

令和5年度第2回東京都後発医薬品安心使用促進協議会 議事録

○開催期間

令和6年2月26日（月曜日）～令和6年3月8日（金曜日）まで

○開催方式

書面開催

○議題

(1) 本協議会の設置の趣旨（資料1、資料2）について

意見なし：17名

意見あり：1名

【主な意見】

・後発医薬品使用割合（以下「使用率」という）は年々上昇し、国が定めた目標である80%（調剤ベース）は達成し、協議会の設置趣旨は満たされている。また、今後も都の実情に応じた取り組みを検討実施できる体制は必要である。

(2) 令和5年度の実績報告（資料3）について

意見なし：14名

意見あり：4名

【主な意見】

・東京都後発医薬品安心使用促進に係る医療関係者向け講演会の配信期間が約1か月で184名の視聴者数（令和4年度）という結果の評価はどう判断するか。

・各取組については継続して実施頂ければ良い。特にジェネリックカルテで見える化を図っているのは大変良い。医師の皆様もジェネリック薬品の使用促進についてご理解いただいていると考える。需要と供給のバランスが取れていないことが問題である。国からメーカーに対し強く働きかけをお願いしたい。

・令和5年度の実績については、使用率が上昇している状況なので一定の効果が出ていると思う。特に「地域別ジェネリックカルテ」や「医療関係者向け講演会の開催」は医療保険者では実施が難しい取り組みなので効果がすぐに表れなくても関係者の意見を聞きながら続けていくことが大切である。

・データについては、国保・後期高齢者だけではなく、NDBは使用できないのか。または、被用者保険のデータを含めることはできないのか。

【都の対応等】

・令和4年度は申込者数270名のうち視聴者数が184名であった。令和5年度は昨年度よりも申込者数が増え282名となっており、申込者には動画配信期間内に視聴するよう複数回リマインドを行った。令和5年度の視聴者数についても今後報告させていただく。

・ジェネリックカルテについては、KDB データを活用して区市町村国保及び後期高齢者医療広域連合へ提供しているが、協議会の資料内では国から提供される NDB データを活用しており、令和 6 年度以降は国からのデータ提供の状況も踏まえ、協議会における NDB データの情報提供について検討していく。

(3) その他

【主な意見】

- ・後発品を含む一部の医薬品の供給困難は「解消」できる類の現象ではないので（世界中どこも似たようなもの）、それをきちんと織り込んだ後発品適正使用策へと今後も漸進していかないといけない。
- ・令和 6 年度の取り組みとして、各事業の継続をお願いする。
- ・東京医薬品卸業協会として、安定供給に全力で取り組んでいく。
- ・東京都で解決できないことは遠慮なく国に具申してほしい。
- ・ホームページから第一回の資料を拝見したが、この 5 年間各都道府県が同じような割合で使用率を伸ばしていたが、少しだけ山梨県の伸び率が高いように見受けられた。他県と情報交換し他県の取り組みを参考にするのも一つの方法だと思う。
- ・リーフレットはデータにして SNS で拡散、配布する啓発物は思い切って保険証につけるステッカーにするなど（予算に限りがあるとは思いますが）アクションが起こしやすい仕掛けがあるとよい。
- ・当市は健康寿命も高いことから「自分の健康は自分で守る」という健康増進計画の取組を住民の皆さんが率先して実践しており、その基盤には、かかりつけ医、かかりつけ薬局の皆様の丁寧なご対応があるものと大変ありがたく思う。今後も、皆様のご協力、ご支援を賜りながら、ジェネリック医薬品の普及及び安心使用の促進に取り組んでいく。

【都の対応等】

・さまざまな御意見をいただき感謝。いただいた御意見を参考に、今年度の取組をベースとして、令和 6 年度も皆様が安心して後発医薬品を使用することが出来るよう努めていく。

引き続き、後発医薬品の安心使用促進に御支援・御協力をお願いしたい。